

雇用創出基金事業について

1. 概要

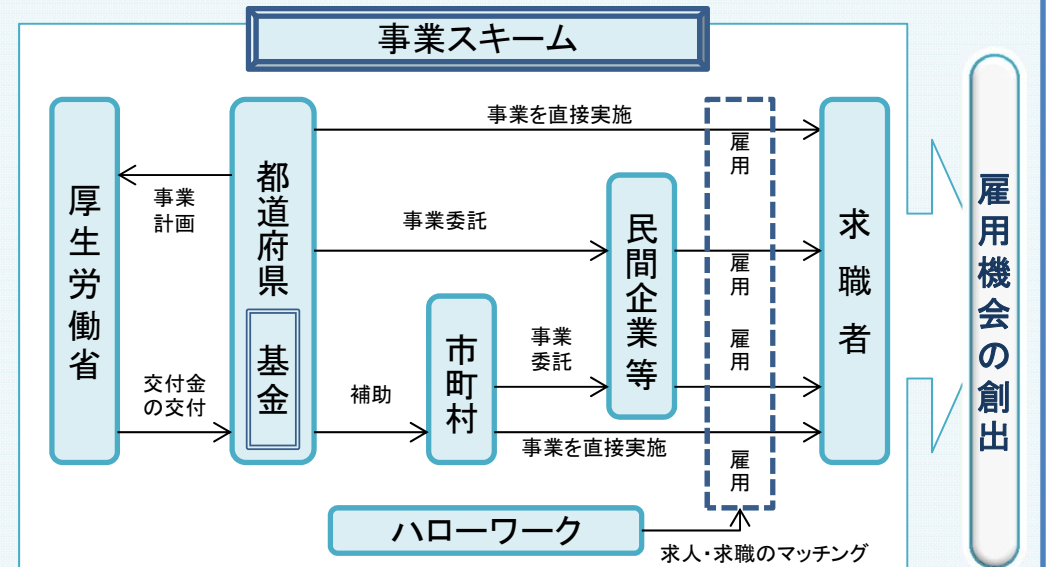
(趣旨)

- リーマン・ショック後の急激な雇用情勢の悪化に対応し、緊急的に失業者の当面の雇用の場を確保する。
- 東日本大震災の影響等による失業者の雇用の場を確保するための施策としても活用。

(事業スキーム)

- 国からの交付金により、各都道府県で基金を造成。
- 都道府県や市町村が、地域の実情に応じて必要な事業を実施し、その事業を実施するために必要な求職者を雇い入れることにより雇用を創出。
- 最長で平成25年度末まで実施可能。

(注)被災地で実施する「雇用復興推進事業」は、平成27年度末まで実施可能。



(注)一部の事業では民間企業等への事業委託によってのみ実施可能。

2. 実績

- 累次の対応により、交付額の合計は1兆4,510億円。雇用創出数は、平成24年度までに104万人となる見込み。

雇用創出基金事業(名称)	実施期間	交付額	雇用創出数
ふるさと雇用再生特別基金事業	平成23年度末まで	2,500億円(20年度2次補正)	9万人
緊急雇用創出事業	平成23年度末まで	4,500億円(20年度2次補正)	55万人
重点分野雇用創造事業	—	7,510億円	40万人
重点分野雇用創出事業等	平成24年度末まで	3,500億円 (21年度2次補正、22年度補正及び予備費)	24万人
震災等緊急雇用対応事業	平成24年度末まで (24年度開始事業は25年度末まで)	2,500億円 (23年度1次補正及び3次補正)	11万人
雇用復興推進事業	平成24年度末までに開始した事業について3年間 (平成27年度末まで)	1,510億円	5万人

(注)雇用創出数は、平成23年度までの実績と平成24年度の計画数の合計。

今後の地域雇用対策について

地域の雇用情勢の現状・課題

- リーマン・ショックにより、全国的に雇用情勢が大きく落ち込んだことから、緊急的に当面の雇用の場を確保するため、全国で雇用創出基金事業を実施。
- 雇用情勢の持ち直しに伴い、今後は、地域で安定的かつ良質な雇用を創出していくことが必要。
- また、リーマン・ショック以降、地域では、新しい産業の育成等の課題に直面(※)。産業政策と一体となった形での雇用対策が必要。

(※) 例として、①従来から雇用情勢が悪く、地域に主要な産業がないため、全国的に雇用情勢が持ち直す中でも雇用情勢の改善が見られない地域、②雇用創出力が高い特定の産業に大きく依存していたが、リーマン・ショック等の影響を受けて特定産業の競争力が衰退したため、回復が遅れている地域 など。

今後の対応

- 都道府県レベルでの産業政策と一体となった雇用創造の取組への支援を検討。
 - 都道府県レベルで地域の関係者 (都道府県、企業、大学、金融機関 等)の協議会が行う、人材の確保や求職者の雇入れ等に対する支援などを想定。

【協議会(例)】

- 自治体(都道府県、市町村)
- 国(労働局、経産局)
- 企業
 - ・人材の確保
 - ・求職者の雇入れ 等
- 教育・研究機関(大学、訓練機関)
- その他(金融機関 等)

都道府県

支援

【厚生労働省】



連携

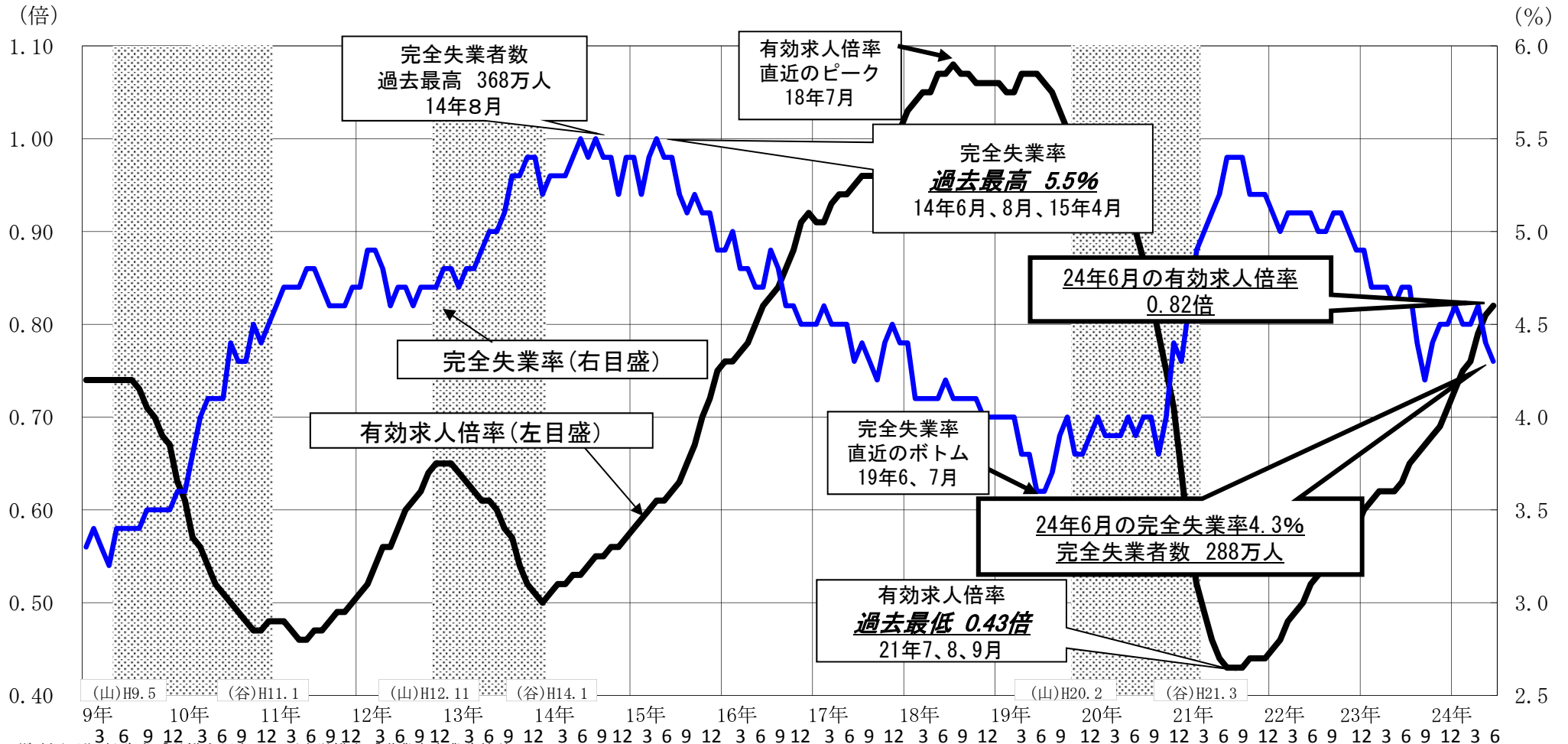
関係省庁

(参考1)雇用創出基金事業の比較

事業名	ふるさと雇用再生特別基金事業	緊急雇用創出事業	重点分野雇用創造事業					
			重点分野雇用創出事業	地域人材育成事業	震災等緊急雇用対応事業	雇用復興推進事業		
						事業復興型雇用創出事業	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業	
趣旨	地域の実情や創意工夫に基づき、地域の求職者等の継続的な雇用機会を創出	離職を余儀なくされた非正規労働者等の一時的な雇用機会を創出	介護、医療等成長が期待される分野で新たな雇用機会を創出	地域の企業等で、雇用しながら研修等を行い、人材を育成	震災の影響等による失業者等の雇用機会を創出	被災地において、被災者の安定的な雇用機会の創出	産業政策と一体となって、雇用面から事業所へ支援	モデル性のある雇用機会を創出
事業規模	2,500億円(特別会計) (20年度2次補正) 都道府県にふるさと雇用再生特別基金を造成	4,500億円(一般会計) (20年度2次補正1,500億 21年度1次補正3,000億)	7,510億円(一般会計) (21年度2次補正 1,500億円 22年度予備費 1,000億円 22年度補正 1,000億円)		(23年度1次補正 500億円 23年度3次補正2,000億円)		23年度3次補正1,510億円	
		都道府県に緊急雇用創出事業臨時特例基金を造成	都道府県に造成した緊急雇用創出事業臨時特例基金に積み増し					
実施主体	地方公共団体から民間企業、NPO等に委託	地方公共団体から民間企業、NPO等に委託又は地方公共団体が直接実施	地方公共団体から民間企業、NPO等に委託又は地方公共団体が直接実施		地方公共団体が雇入れに係る経費を助成	地方公共団体から民間企業、NPO等に委託		
対象分野	限定なし	限定なし	介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究、都道府県が設定する4分野		限定なし	将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業	若者・女性・高齢者・障害者が活躍できる事業	
雇用期間	1年以上 (23年度まで更新可)	原則6ヶ月以内。更新1回可(実質1年以内、被災者は複数回更新可)	1年以内	1年以内	1年以内 (被災者は複数回更新可)	期間の定めのない雇用等	1年以上 (27年度まで更新可)	
主な実施要件	事業費に占める新規に雇用された失業者の person 費割合は1/2以上	事業費に占める新規に雇用された失業者の person 費割合は1/2以上	事業費に占める新規に雇用された失業者の person 費割合は1/2以上		新規雇用失業者の person 費以外の事業費の内、研修費用割合は3/5以上	産業政策の観点からの支援を受ける等	事業費に占める新規に雇用された失業者の person 費割合は1/2以上	
実施期間	平成23年度まで	平成23年度まで	平成24年度まで		平成24年度 (一部平成25年度)まで	平成27年度まで (平成24年度までに開始した事業を3年間支援)		
実績	20年度 72人 21年度 24,429人 22年度 31,692人 23年度 29,847人	20年度 4,552人 21年度 187,678人 22年度 190,027人 23年度 141,778人	21年度 497人 22年度 80,148人 23年度 105,942人	被災3県(計画) 46,131人 被災3県(実績) 43,802人 (平成24年6月末時点)				

(参考2) 現在の雇用情勢 -持ち直しているものの、依然として厳しい状況にある-

- 完全失業率は、6月は **4.3%**。
- 有効求人倍率は、6月は**0.82倍**と前月より**0.01ポイント改善**。
- ハローワークを訪れる**事業主都合離職者**（新規求職者数）は、**前年同月比20.0%の減少**。
- 日銀短観の雇用人員判断（「過剰」-「不足」）は、6月の雇用過剰感は弱まっている。
（3月→6月 全産業：+1→+1 ※直近のピークは2009年3月の+23）
- 6月の雇用保険の受給者数は前年同月比15.1%減の60.1万人。



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※シャドー部分は景気後退期、直近の景気の谷は暫定的に設定。

(注) 平成23年3月～8月の完全失業率、完全失業者数は岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同3県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値であり、